

「平成27年度第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 平成27年6月11日（木） 15:00～15:30

II 場 所 熊本市役所別館（駐輪場）8階会議室

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市農水商工局商工振興課

V 次 第

1 開会

2 議事 「ドラッグコスモス戸島西店」に対する意見（案）について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局から届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

「ドラッグコスモス戸島西店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。
  - (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
  - (2) 「熊本県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、騒音特定施設の設置届出を、当該施設設置の30日前までに行うこと。
  - (3) 「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、緑化目標値を満足するよう努めること。
  - (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未滿の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

〔質 疑〕

- 指摘事項として提出させていただいたが、徒歩や車椅子による来店者には、歩道やバス停から近いところで、且つ店舗に可能な限り短い距離でアクセスさせるべ

きと思われる。設置者からの回答として、「敷地南西側は駐車場の勾配から道路との段差がつくため」とあるが、図面からはどの程度の段差があるのか分からない。例えば、スロープを設置するといった解決策も考えられる。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）

→ 段差としては、2段から3段のブロックが積まれていると聞いている。ブロックを撤去すればバス停から近いところからアクセス可能かもしれないが、歩行者の安全を最優先した結果、今回のような経路設定になったと設置者から聞いている。また、多くの来店車両が見込まれるオープン時や繁忙時には、交通整理員を配置し、歩行者通行の安全確保に努めるといった回答を設置者からいただいていることから、今回は留意事項として付記することを考えている。段差の状況がわかるような図面については、設置者に提出を求め、識者の先生方には後日個別にお送りさせていただきたい。（事務局）

● 本件は極端に緑地面積が少ないが、設置者はどのような対応を考えているのか。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）

→ 設置者からは、「緑地をとれるスペースが限られており、建物周辺においても検討した結果、建物設備の保守点検や消防用開口部の通路の確保を踏まえると緑地の設置は難しいことから、当初計画していた範囲において29.9㎡の緑地面積を確保する計画とした」という回答をいただいている。（事務局）

→ 「消防用開口部」の位置が図面では分からないため、設置者に確認の上、後日教えていただきたい。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）

→ 先ほどご指摘いただいた段差の件と併せて、後日ご報告させていただく。（事務局）

〔総括〕

本件については、市の意見はなし、ただし、留意事項として意見案に記載の内容を設置者へ通知する。